

## ＴＰＰ交渉における国会決議の実現に向けた意見書

現在、ＴＰＰ交渉における主導をにぎる日米間においては、４月２８日に米国・ワシントンにおいて、安倍総理大臣とオバマ大統領による日米首脳会談が行われ、早期妥結を図ることで一致しており、５月２３～２４日のＡＰＥＣ貿易担当大臣会合にあわせて、１２カ国によるＴＰＰ閣僚会合の開催が報道されている。

また、交渉妥結に向けては、米国におけるＴＰＡ法案の行方と日米協議の進展によって今後の交渉の展開を左右する重大な局面を迎えている。

一方、政府は「国会決議を踏まえて交渉を行っている」との説明を繰り返しているが、ＴＰＰ交渉にかかる具体的な情報開示が不十分な中、１月下旬以降相次いでいるマスコミ報道の内容を受け、農家には不安が高まっている。特に一部報道によると、重要品目である米のアメリカからの輸入拡大などで合意することは、われわれ農業者にとって到底受け入れられるものではなく、国会決議を無視した暴挙である。

こうした重大な局面において、下記事項の実現に向けた取り組みを、政府および関係当局に対して強く要請する。

### 記

- １．ＴＰＰ交渉においては、農林水産物の重要品目の取扱いのみならず、食の安全やＩＳＤ条項など、国民の暮らしや命に関わる事項を定めた衆参農林水産委員会決議を必ず遵守し実現すること。
- ２．米国では、連邦議会議員に対する交渉文書の閲覧など、情報開示の取り組みが行われているとされており、わが国においても、幅広い国民的議論を行う観点から、「国会に速やかに報告するとともに、国民への十分な情報提供を行う」とする衆参農林水産委員会決議を徹底すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 6 月 30 日

あわら市議会